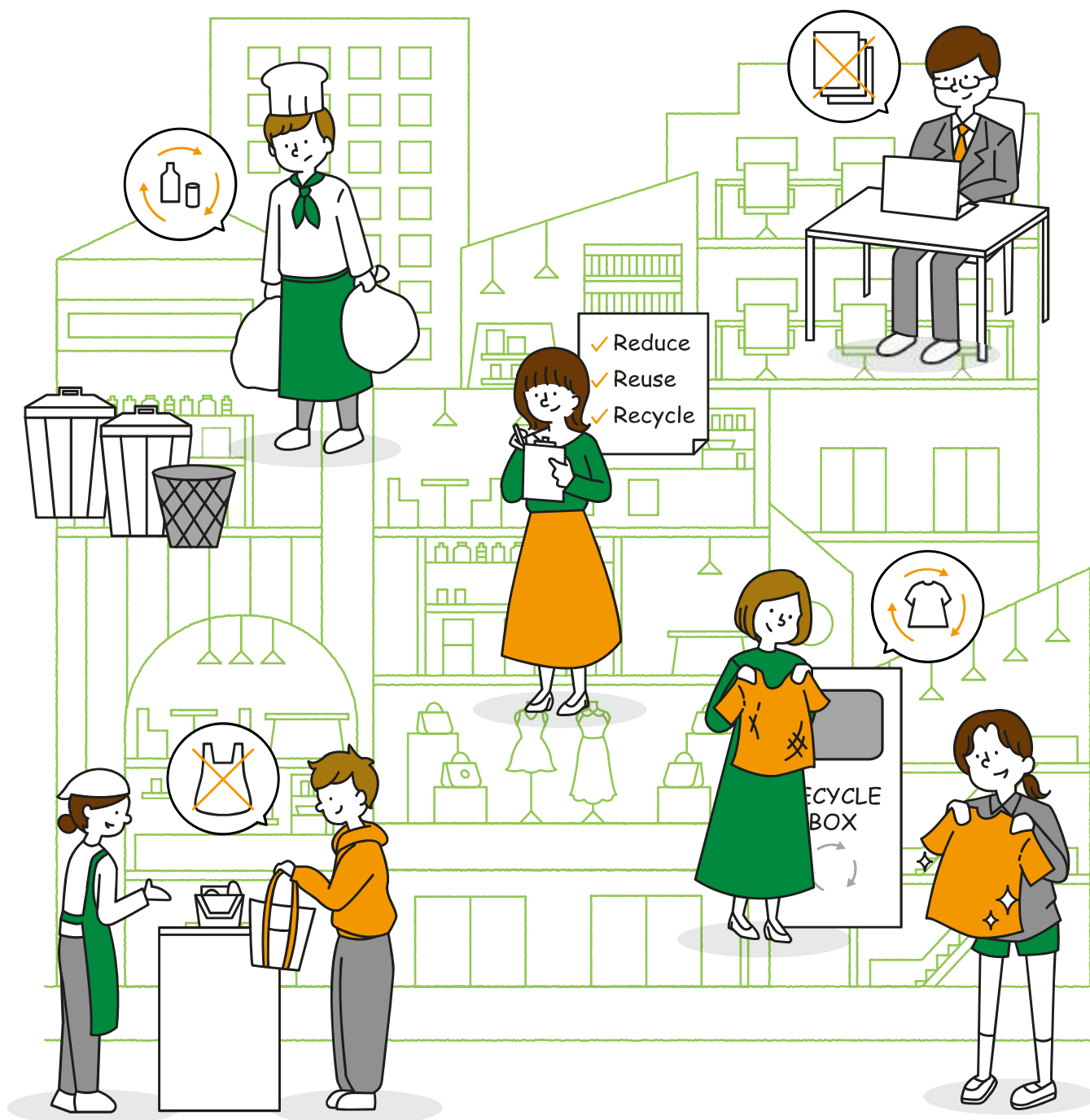


3 R ガイドライン

オフィス・商業施設等向け



2025 年3月

東京都環境局資源循環推進部計画課

はじめに

地球規模で資源制約や環境制約が厳しくなる中、リデュース、リユース、リサイクルの3Rの推進は従来にも増して重要性が高まっています。日本国内では、2024年（令和6年）8月に第5次循環型社会形成推進基本計画が策定され、循環経済（サーキュラーエコノミー）を国家戦略とすることとされました。また、2022年（令和4年）に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、プラスチックのライフサイクル全般について規定される中で、事業者・自治体・消費者にも取組が求められています。

東京都は、2019年（令和元年）に公表した「ゼロエミッション東京戦略」の中で、2050年（令和32年）までに東京におけるCO₂排出実質ゼロを目指すという目標を掲げています。これまでも、資源循環型社会の実現に取り組んできましたが、今後一層、プラスチック対策や食品ロス対策など資源ロスの削減、廃棄物の循環的利用に積極的に取り組んでいきます。

持続可能な資源利用の実現に向けては、製品の生産量・消費量の削減や、再使用の促進により、2R（Reduce、Reuse）の取組を進めることが重要です。また、使用後に製品を廃棄する場合は、できる限り同等の製品の原材料として水平リサイクル（Recycle）すること、または当初の製品の品質・用途よりは劣る製品の原材料としてカスケードリサイクルを行うことにより、資源の有効活用 of 徹底を図ることが必要です。

3Rの促進には、オフィスビル等のオーナーや管理会社、テナント等の皆さまの連携が不可欠です。本ガイドラインは、皆さまに具体的な3Rを実践していただくための指針として作成したものです。ぜひご活用いただき、3R促進の一助としていただければ幸いです。



目次

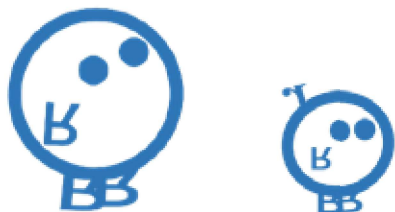
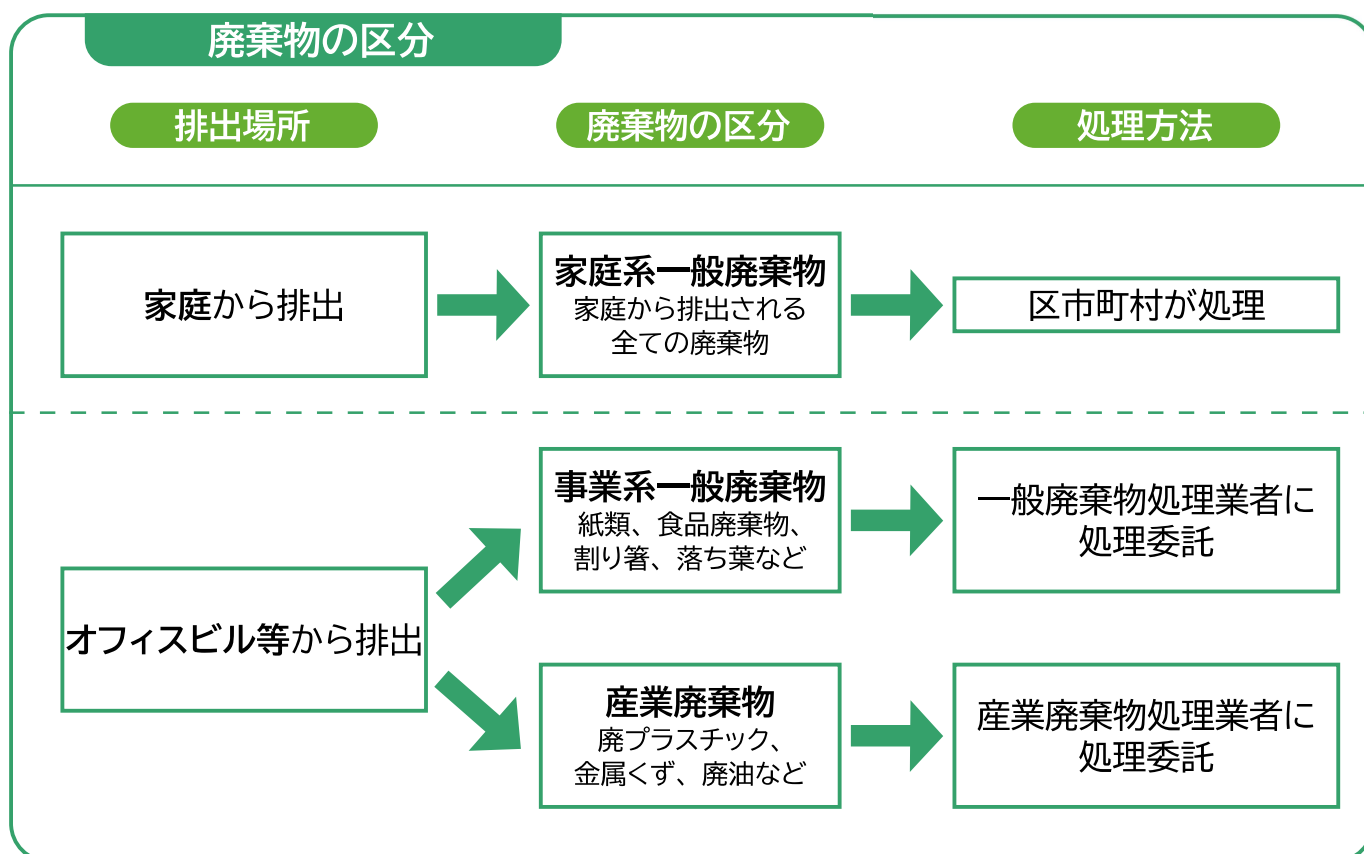
そもそも廃棄物ってなに？	1
事業活動に伴って排出される廃棄物とは	2
事業活動に伴う廃棄物の種類と具体的な例	3
20 種類の産業廃棄物 種類と具体的な例	5
日常にこんな場面はありませんか？	6
3R の推進	7
3R に向けた取組のステップ	8
取組例：現状把握、分別ルールの設定・周知	9
取組例：点検・改善	10
プラスチックの 3R	11
取組例：プラスチックの 3R	15
紙類の 3R	18
取組例：紙類の 3R	20
食品廃棄物・食品ロスの 3R	22
取組例：食品廃棄物・食品ロスの 3R	25
その他の廃棄物の 3R	27
セルフチェック	28
大規模建築物の再利用取組状況	31
Q&A	33
3R アドバイザー事業のご案内	35
廃棄物・資源循環に関する組織の紹介	36
MEMO	37

そもそも廃棄物ってなに？

職場や家庭から排出される廃棄物については、廃棄物処理法※で区分されています。

下図のとおり、家庭からの廃棄物は全て区市町村が所管する家庭系一般廃棄物であるのに対して、オフィスビル等からの廃棄物は、事業系の一般廃棄物と産業廃棄物の2つに分類されます。

事業活動に伴い排出される法定の20種類が産業廃棄物（5ページ参照）、それ以外は一般廃棄物となります。



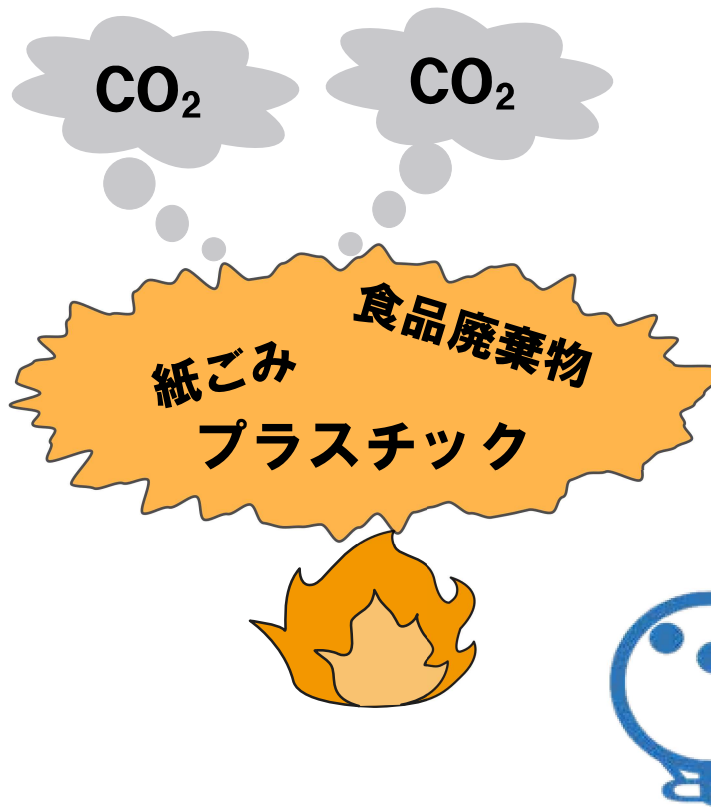
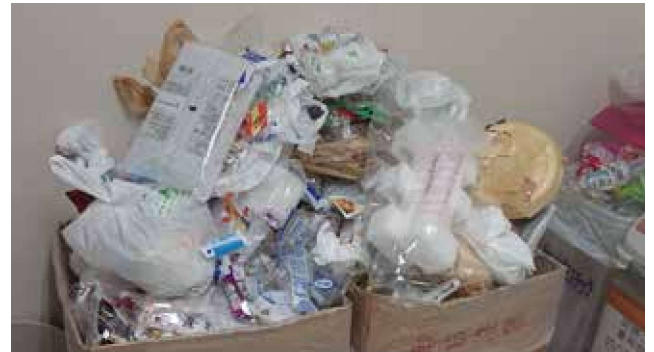
廃棄物処理法では、事業活動に伴って排出した廃棄物を自らの責任で適正に処理することとされており、事業者の皆様は廃棄物の種類や区分を理解の上、適切に委託業者や処理方法等を考えることが重要になります。

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）第2条第1項

この法律において「廃棄物」とは、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であって、固形状又は液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染された物を除く。）をいう。

事業活動に伴って排出される廃棄物とは

オフィスビル等では数多くの多様なテナントが廃棄物を排出すること、保管スペースも限られていること等から、分別の徹底がしづらく、リサイクルが十分に進んでいないのが実情です。

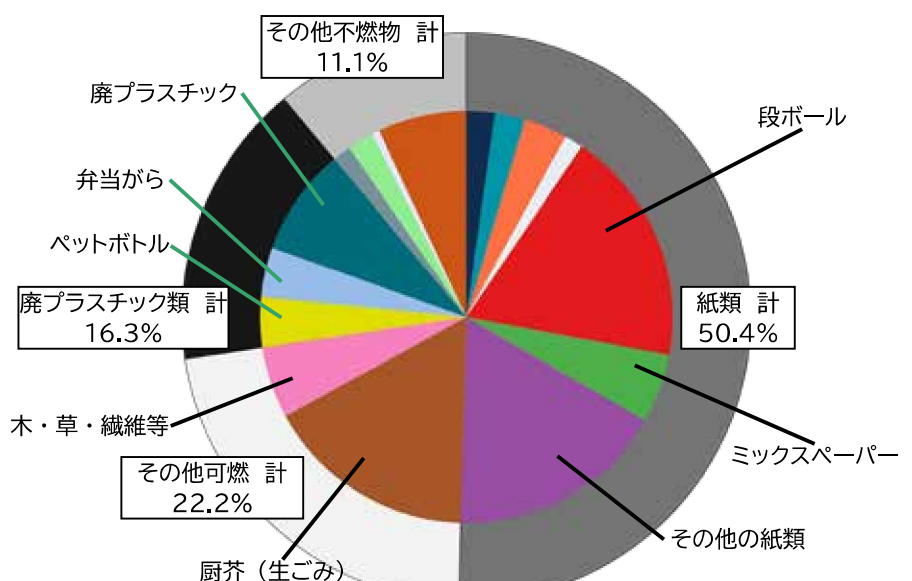


オフィスビルから出る廃棄物は、紙ごみや割箸などの事業系一般廃棄物と、廃プラスチックなどの産業廃棄物に法律上区分されていること、指導監督も区市町村（一般廃棄物）と都（産業廃棄物）に分かれていること等、制度や仕組みがわかりにくいことが、リサイクルが進まない要因の1つとなっています。また、現状では、廃プラスチック処理の多くが焼却による熱回収となっており、CO₂削減の観点から、熱回収処理からリサイクルへの切り替えが大きな課題です。

東京都内の事業用大規模建築物における廃棄物排出割合

東京都内の大規模建築物による廃棄物排出量は921.6千トンで、このうち約半分が紙類、残りの22.2%がその他可燃、16.3%が廃プラスチック類、11.1%がその他不燃物となっています。

品目別では、段ボール、ミックスペーパー、その他の紙類、厨芥（生ごみ）、木・草・繊維等、ペットボトル、弁当がら、廃プラスチック、その他不燃物が特に多く排出されています。



事業用大規模建築物廃棄物排出量 921.6 千トン（令和4年度実績）

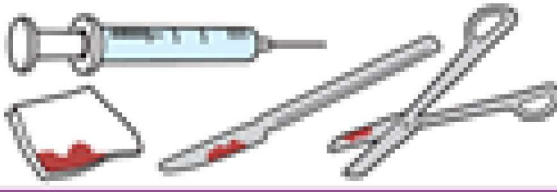
事業活動に伴う廃棄物の種類と具体的な例

事業活動に伴って排出される事業系一般廃棄物と産業廃棄物は、家庭ごみと分別方法が異なるため注意が必要です。また、事業系一般廃棄物の分別方法や回収方法は区市町村によって異なります。必ず、所在する区市町村のホームページ等でご確認ください。

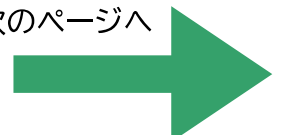
事業系一般廃棄物	品目	具体例
	紙類	コピー用紙、OA用紙など 新聞紙、折込広告など(チラシ) 雑誌、パンフレット、色付紙 一括文書(機密文書など) 段ボール その他紙類 (複写式伝票、封筒、シヨレッダーくずなど) 
	厨芥類	茶殻、残飯などの生ごみ 
	その他	汚れの付いた紙 リサイクルできない紙類 敷地内の枝葉など 

産業廃棄物	品目	具体例
	びん飲料用の・ 食料用の・	飲料・食料用のびん 
	缶飲料用の・ 食料用の・	飲料・食料用の缶 
	ペットボトル飲料用の・ 食料用の・	飲料・食料用の ペットボトル 



	品目	具体例
産業廃棄物	プラスチック類	ビニール袋、発泡スチロール、プラスチック製ごみなど 
	ガラス類、陶器類	コップなどのガラス類、茶碗などの陶器類 
	金属くず	ハサミや刃物類、バインダーの金具、金属製品ごみなど 
	廃油	潤滑油、切削油、洗浄油、鉱物油、動植物油、溶剤などの廃油 
	食用油	調理油 
	感染性廃棄物	血液の付着した脱脂綿やガーゼ、血液などが付着している鋭利な物など 
	特定の事業に伴う活動	特定の事業から排出される紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ 

産業廃棄物の詳しい分類は次のページへ



20 種類の産業廃棄物 種類と具体的な例

下表の産業廃棄物に該当しない廃棄物は一般廃棄物となります。

区分	種類	具体的な例
あらゆる事業活動に伴うもの	(1) 燃え殻	焼却炉の残灰などの各種焼却かす、活性炭
	(2) 汚泥	排水処理の汚泥、建設汚泥などの各種泥状物
	(3) 廃油	グリス（潤滑油）、大豆油など、鉱物性動植物性を問わず、すべての廃油
	(4) 廃酸	廃写真定着液など、有機性無機性を問わず、すべての酸性廃液
	(5) 廃アルカリ	廃写真現像液、廃ソーダ液など有機性無機性を問わず、すべてのアルカリ性廃液
	(6) 廃プラスチック類	発泡スチロールくず、合成繊維くずなど、固形状液状を問わず、すべての合成高分子系化合物（合成ゴムを含む）
	(7) ゴムくず	天然ゴムくず（注：合成ゴムは廃プラスチック類）
	(8) 金属くず	鉄くず、アルミくずなど、不要となった金属 金属の研磨くず、切削くずなど
	(9) ガラス・コンクリート 陶磁器くず	板ガラス、耐火レンガくず、タイル、石膏ボードなど コンクリート製品製造工程からのコンクリートくず
	(10) 鉱さい	鋳物砂、サンドブラストの廃砂、不良石炭、各種溶鉱炉かすなど
	(11) がれき類	工作物の新築、改築、除去に伴って生じたコンクリートの破片、レンガの破片など
	(12) ばいじん	大気汚染防止法のばい煙発生施設、または産業廃棄物焼却施設の集じん施設によって集められたばいじん
排出する業種等が限定されるもの※	(13) 紙くず	以下の業種から発生する紙くず →建設業（工作物の新築、改築、除去により生じたもの）、パルプ製造業、製紙業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業 （注：これ以外の業種から発生するコピー用紙などは事業系一般廃棄物）
	(14) 木くず	①以下の業種から発生する木くず、おがくず、バーク類など →建設業（工作物の新築、改築、除去により生じたもの）、木材又は木製品製造業（家具製品製造業）、パルプ製造業、輸入木材卸売業、物品賃貸業 （注：これ以外の業種から発生する、②以外のものは事業系一般廃棄物） ②貨物の流通のために使用したパレット（パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材を含む） （注：木製パレットは排出事業者の業種指定はありません）
	(15) 繊維くず	以下の業種から発生する天然繊維くず →建設業（工作物の新築、改築、除去により生じたもの）、衣服その他繊維製品製造業以外の繊維工業 （注：これ以外の業種から発生する天然繊維製の衣服などは事業系一般廃棄物）
	(16) 動物系固形不要物	と畜場で解体等した獣畜や、食鳥処理場で処理した食鳥に係る固形状の不要物
	(17) 動植物性残さ	食料品製造業、医薬品製造業、香料製造業で原料として使用した動物や植物に係る固形状の不要物（魚や獣のあら、醸造かす、発酵かすなど）
	(18) 動物のふん尿	畜産農業から排出される牛、馬、めん羊、にわとりなどのふん尿
	(19) 動物の死体	畜産農業から排出される牛、馬、めん羊、にわとりなどの死体
	(20) 汚泥のコンクリート固形化物など、(1)～(19)の産業廃棄物を処分するために処理したもので、(1)～(19)に該当しないもの	

※上記表の(13)～(19)は、同じ廃棄物であっても業種が該当した場合は産業廃棄物で、それ以外の場合は事業系一般廃棄物となります（ただし、(14)②はすべての業種で産業廃棄物となります）。

日常にこんな場面はありませんか？

使い捨てワークスタイル



エコグッズの未利用



3Rについて無関心



手元分別の不徹底



廃棄物の処理について無関心

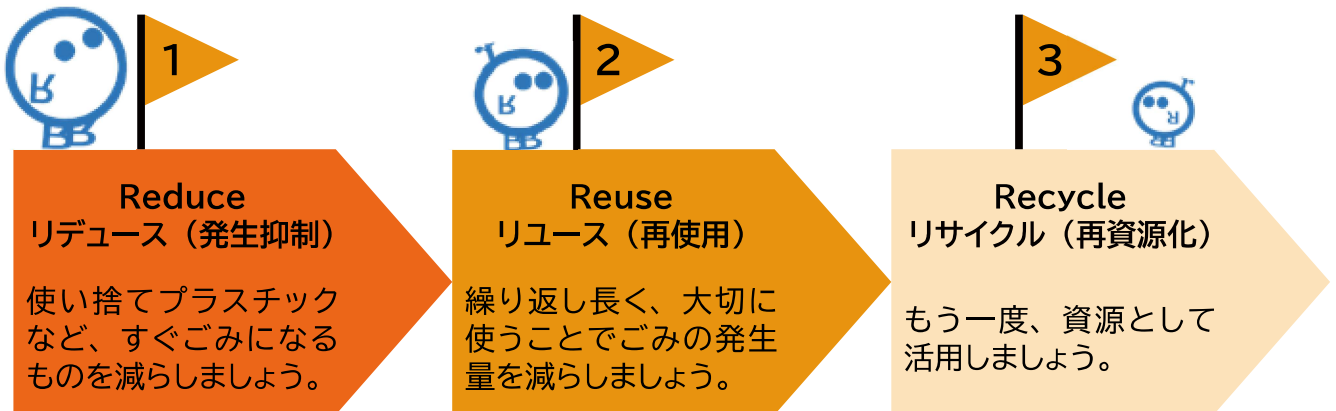


3R の推進

廃棄物の削減に向けて重要なキーワードが「3R」です。

まず、廃棄物を発生させない、発生している廃棄物を減らしていくリデュースの取組が重要です。また、資源を節約し、環境負荷を小さくするためには、すぐ捨てるのではなく繰り返し使うリユースをするほか、やむを得ず不要になったものも、「分ければ資源」の言葉どおり、分別を徹底することでリサイクルすることができます。なお、CO₂排出量の削減に向けては、熱回収に頼らないリサイクルを進める必要があります。

3R の優先順位



3R を実践するメリット

メリット① コスト低減

廃棄物の発生抑制や再使用は、廃棄物の減量化だけでなく、廃棄物処理コストの低減、備品購入費の節約などにも寄与します。

メリット② 企業イメージの向上

資源を大切に使う3Rの推進はSDGsの取組にもつながり、CSRの向上にも貢献します。

メリット③ 事業所の環境意識向上

事業所が一丸となって率先した行動をとることにより、事業所全体の意識や一体感が高まります。

メリット④ 環境保全への貢献

積極的な3Rの推進は、持続可能な資源利用や、CO₂排出量削減による気候変動対策等、地球規模の環境問題の解決にも大きく貢献します。

3R に向けた取組のステップ

適切なステップで3Rに取り組むことで大きな効果を生み出すことができます。以下のステップを参考にして自社の3Rを検討し、より良い取組を目指しましょう。

現状把握

まずは自分たちの廃棄物排出状況を把握することが重要です。
具体的には「排出品目」（プラスチック、食品廃棄物など）、「排出量」（重量、容量など）、「リサイクル率」を把握しましょう。

目標設定

現在の排出品目や排出量、リサイクル率が把握できたら削減目標を設定し、リデュース・リユース・リサイクルを検討してみましょう。

リデュース

実現可能かつ持続可能な取組を進めることが重要です。

例）マイボトルの利用促進、包装の簡易化など

リユース

廃棄物削減だけでなく、製品等の購入費用の削減にもつながります。

例）OA 用紙等の裏紙利用、事務用品の繰り返し利用など

リサイクル

細かい分別を行い、高度なリサイクルを検討することも重要です。

例）プラスチックのマテリアルリサイクル、可燃ごみとミックスペーパーの分別など

分別ルールの設定・周知

自治体や廃棄物処理業者に確認して、適切な分別ルールを設定しましょう。
設定した分別ルールは関係者に周知し、正しく分別してもらうことが重要です。

点検・改善

排出量や分別状況などを定期的に点検し、見直しを図ることが重要です。
関係者と協議するなどして、より良い取組を検討しましょう。

さらなる Re

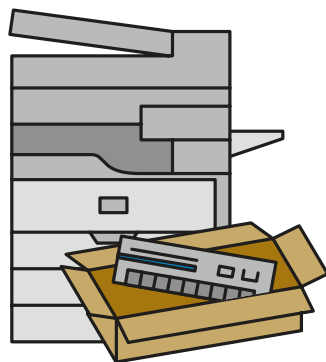
Refuse : 断る



Repair : 修理する



Return : 戻す



取組例：現状把握、分別ルールの設定・周知

現状把握、目標設定

●まずはこの取組から●

- ・ **一般廃棄物と産業廃棄物の違い**について把握する。
 - ◆一般廃棄物と産業廃棄物の違いについては、1 ページをご確認ください。
- ・ 現在の **分別方法や分別の状況を確認**する。

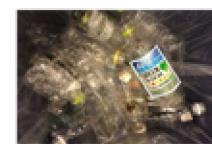
★一歩進んだ取組事例をご紹介します★

- ・ 廃棄物や資源物の発生量削減、資源化率向上に向けた **目標を設定**する。
 - ◆廃棄物や資源物の発生状況が大きく異なる場合は、**部署やフロアごとに目標を設定**することで、より実態に即した目標になります。
- ・ 処理委託契約の内容や処理方法を、**廃棄物や資源物の発生状況に合わせて定期的に見直す**。
 - ◆発生状況に合わせて見直しを行うことで、**3R の推進だけでなく、コスト削減につながる可能性**もあります。

分別ルールの設定・周知

●まずはこの取組から●

- ・ **細かな分別ルールを設定**する。
 - ◆例えば古紙類は OA 紙、新聞、雑誌、ダンボールなど細かく分別することで、より有効なリサイクルにつながる可能性があります。古紙類の分別については、18 ページをご確認ください。
- ・ **間違って分別されやすい品目を整理した分別ポスター**などを掲示する。
 - ◆**実際の写真やイラストなどを合わせて表示**すると、より効果的です。



ペットボトルが「キャップ」と「ラベル」と「ボトル」の3分別されていない。



ペットボトル分別状況の周知資料（三菱地所株式会社）

★一歩進んだ取組事例をご紹介します★

- ・ 分別ルールを整理した **独自のハンドブックを作成**し、入居するテナントへ配布する。
- ・ **パートやアルバイトを含めた従業員全員**へ分別ルールを周知する。
- ・ 外国人従業員や利用者に向けて、**多言語での分別表示**を行う。
 - ◆自社の社員だけでなく、入居するテナントの社員やパート・アルバイト、外国人を含めた利用者にも分別ルールを周知し、分別の取組を進めましょう。



入居時に配布するリサイクルハンドブック（森ビル株式会社）

取組例：点検・改善

現状の点検・課題の改善

●まずはこの取組から●

- ・廃棄物や資源物の発生量、資源化率を把握して関係者と共有する。

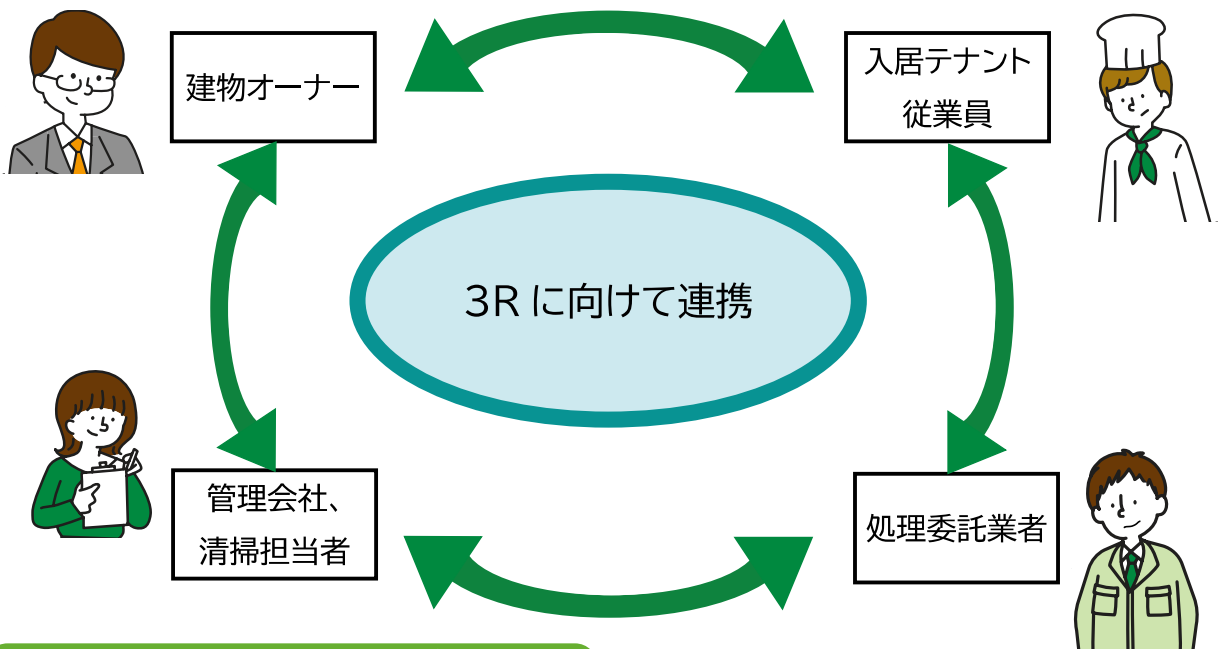
★一步進んだ取組事例をご紹介★

- ・廃棄物や資源物の発生量、資源化率を月別に集計し、排出傾向を把握する。また、傾向を踏まえて、改善に向けた取組を検討・実施する。
- ・取組の強化月間を設定し、ごみ減量及び資源循環に向けた取組を進める。

関係者との連携

●まずはこの取組から●

- ・建物オーナーや管理会社、各テナントと情報を共有し、発生量の削減や資源化率向上に向けた協力体制を構築する。
- ・建物の清掃担当者や処理委託業者との意見交換を行い、分別・排出実態の把握と改善に向けた検討を進める。
 - ◆一部の関係者だけがごみ減量・資源循環に取り組むのではなく、建物の関係者全員が連携して取り組むことで、より一層の効果が期待できます。



★一步進んだ取組事例をご紹介★

- ・廃棄物や資源物の発生量、資源化率や処理費用等のデータを関係者と共有する。
- ・〈学校や教育機関〉分別や 3R に関する環境教育を実施する。
 - ◆家庭と学校では分別方法が異なるため、教育機関で 3R を進めるためには分別の徹底が課題になりがちです。正しい分別方法を伝える環境教育を学生や生徒、教職員向けに実施することで学校内での分別改善につながります。

プラスチックの 3R

2050 年目標

東京都は 2050 年のCO₂排出実質ゼロの実現に向けて、「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を 2025 年 3 月に公表しました。

戦略の中では 14 の政策が挙げられており、プラスチック対策については、家庭と大規模オフィスビルから排出される廃プラスチックの焼却量を 2030 年までに 40% 削減するという目標を掲げています。

プラスチックは様々な場面で使用されていますが、原料である石油の採掘や製造、流通から消費、廃棄に至るまでの各段階でCO₂が排出されており、気候変動への影響が懸念されています。都内には多数のオフィスビルや商業施設（以下、オフィスビル等）があり、多くの廃棄物・資源物が排出されていますが、リサイクルが進んでいる品目がある一方で、プラスチックは熱回収や焼却処分されることが多く、資源循環に向けた取組が進んでいないのが現状です。

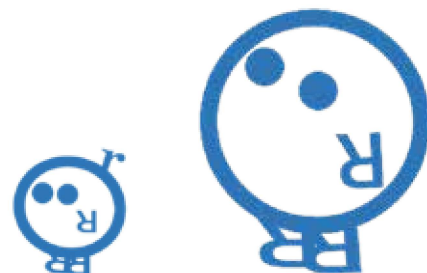
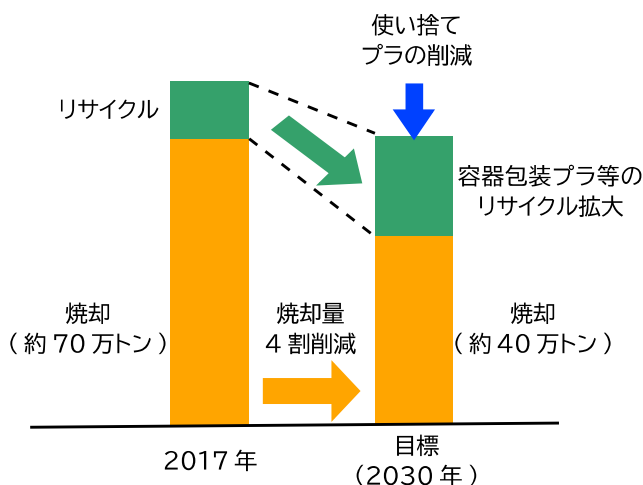
2050 年
CO₂ 実質ゼロの
プラスチック利用

- 2050 年目標達成に向けた施策の方向性
 - ・ 大幅なリデュースと使い捨てプラスチックの廃絶
 - ・ 水平リサイクル等の革新的技術の実装・普及
 - ・ 海洋へのプラスチック流出ゼロに

2030 年目標

- 2030 年目標達成に向けた施策の方向性
 - ・ 共感を広げ、行動変容を促進
 - ・ 区市町村と連携した分別・リサイクルの促進強化
 - ✓ 3Rアドバイザーが業務系ビルの分別・リサイクルを促進
 - ・ 国内循環ルート構築、海ごみ発生抑制

廃プラスチックの焼却量削減目標



プラスチック資源循環促進法

近年、海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機にプラスチックの国内資源循環の重要性が高まっています。

これを受けて、プラスチックを利用するあらゆる主体がプラスチック資源循環等の取組（3R + Renewable）を促進するため、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が2022年4月に施行されました。これにより、プラスチックが使用されている「プラスチック使用製品産業廃棄物」を排出する多くの事業者を対象に、積極的な排出の抑制・再資源化等に取り組むことを求めています。

●対象事業者●

プラスチック使用製品産業廃棄物※¹を排出する事業者が対象となります※²。

※¹ 「プラスチック使用製品産業廃棄物」とは、プラスチックが使用されている製品のうち産業廃棄物となったもの、または事業活動に伴い副次的に得られるプラスチックを指します。
例として、事業活動に伴って排出されるボールペンやクリアファイル等の文具があげられます。

※² 「従業員の数が20人以下の、商業・サービス業以外の業種を行う個人・会社・組合等」または、「従業員の数が5人以下の、商業・サービス業に属する事業を行う個人・会社・組合等」に該当する「小規模企業者等」は対象外となります。

また、前年度の廃プラスチック排出量が250トン以上の事業者は「多量排出事業者」となり、上記の取組に加えて、排出の抑制・再資源化等に関する目標設定と、目標達成のための計画的な取組実施が求められています。

●求められる取組●

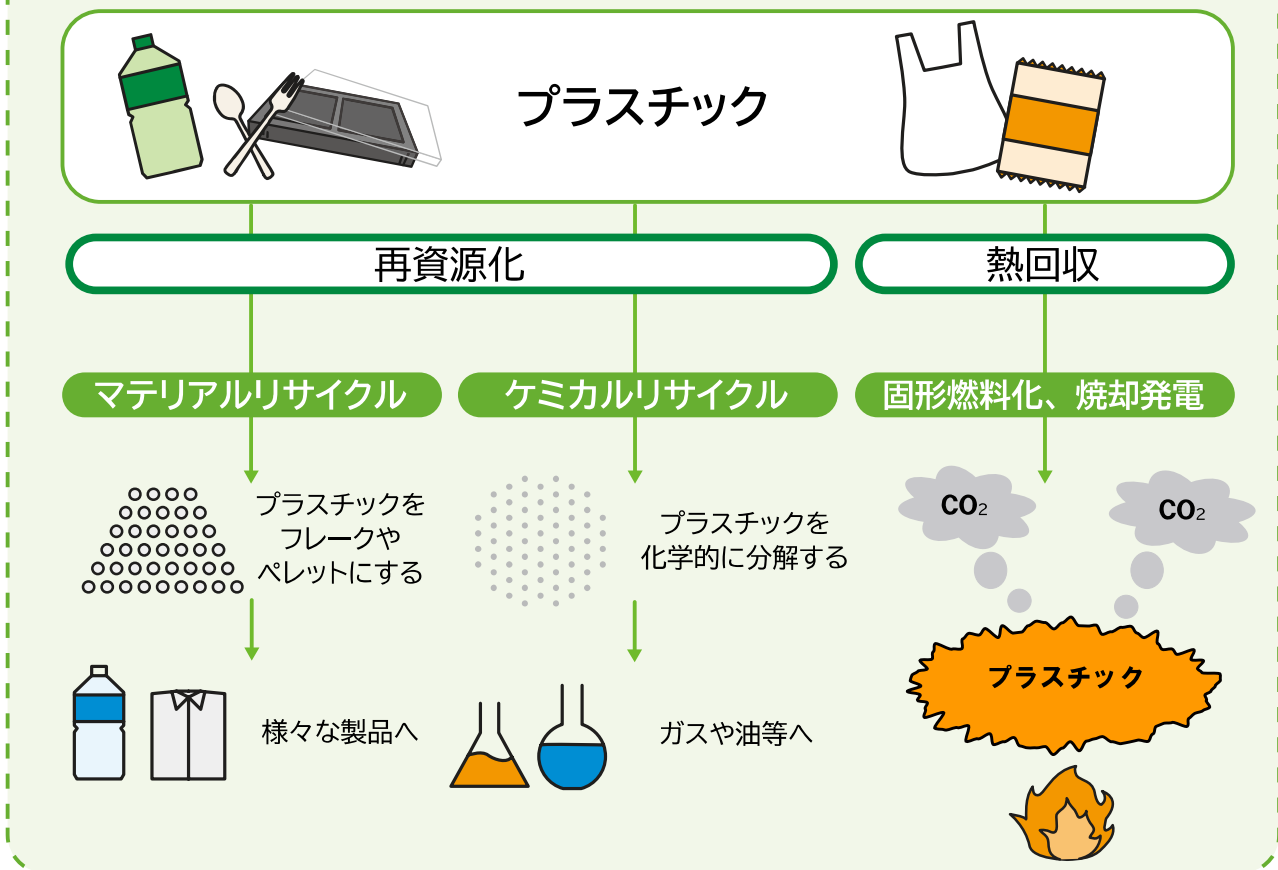
廃プラスチック類の排出の抑制・再資源化に向けては、排出事業者がそれぞれの項目に取り組むことが求められています。特に（1）排出の抑制・再資源化等の実施の原則では、取組を進めるうえでの優先順位が定められており、「排出抑制」「分別排出」「再資源化」「熱回収」の順に検討・実施することが定められています。

実施の原則	取組例	具体的なアクション
1 排出抑制	・リユースサービス ・マイボトルの利用促進 ・マイボトル対応自動販売機の導入など	マイボトルやリユースカップを使用してみましょう。 
2 分別排出	・プラスチックの分別 ・ペットボトルとキャップ、ラベルの分別 ・食べかすなど汚れを落とすなど	委託している廃棄物処理業者と相談しながら決めましょう。
3 再資源化	・対応可能な処理業者への委託	廃棄物処理業者に相談してみましょう。

プラスチックのリサイクル

プラスチックの再資源化には、2つのリサイクルの方法があります。再資源化が難しい場合には、熱回収によるエネルギー利用を図ることになります。

●プラスチックのリサイクル例●



分別のヒント① 表示の工夫

玉川高島屋 S・C では従来使用していた廃棄物の保管場所を「リサイクルステーション」としてリニューアルし、入居テナントによる自己計量、従量課金による廃棄物処理費の請求を実施しています。

フロア MAP や保管容器の表示は色分けやイラストによって分かりやすく工夫しています。また、保管容器には処理方法や処理単価を表示して、テナントの従業員がコストを意識して分別排出ができるようにしています。

処理単価 ○○円 /kg (処理方法)



処理単価、処理方法が記載された保管容器



フロア MAP

ペットボトルのリサイクル

プラスチックの中でもペットボトルはリサイクル方法が確立されており、リサイクルが進められてきました。最近では「ボトル to ボトル」の取組が活発化しており、再資源化の手法として特に注目されています。

●ペットボトルのリサイクル例●

ペットボトル



水平リサイクル



新しいペットボトルへ

カスケードリサイクル



卵のパックや作業服など
新たな製品へ

●ボトル to ボトルとは？●

使用済みペットボトルをペットボトルに再生利用する取組のことです。回収したプラスチックを同じ製品、同等の品質に戻すリサイクルは「水平リサイクル」と呼ばれ、特に注目されています。

通常のペットボトルは他のプラスチック製品と同じく、有限な化石燃料である石油から生産されています。水平リサイクルを進めることで石油消費量を抑えることができ、CO₂の排出抑制にもつながります。



分別のヒント② 分別の周知方法

東京国際空港（羽田空港）の第1ターミナルビル、第2ターミナルビルを管理する日本空港ビルデングでは、ターミナルビル内から発生するペットボトルを分別回収し、ボトル to ボトルを行っています。そのため、排出時の分別率向上に向けて、ターミナルビル内の全ごみステーションにペットボトル専用の分別容器を設置しています。また、回収したペットボトルの出荷先を定期的に見直すことで、コストメリットがより大きくなるようにしています。



専用の分別容器にパネルを設置し
利用者への啓発も行っています

取組例：プラスチックの 3R

リデュース

●まずはこの取組から●

- ・マイボトルやマイカップ、マイバッグの利用を推奨する。
- ・簡易包装の製品購入や販売、納入業者への簡易包装の呼びかけを行う。
- ・繰り返し利用可能な塗り箸やカトラリー類を導入を検討する。
 - ◆自社社員への案内だけでなく、建物利用者やお客様に向けても 3R の取組を促すことが重要です。

★一歩進んだ取組事例をご紹介します★

- ・建物全体で廃プラスチックの発生量を削減するため、各テナント社員向けにエコバッグを配布する。
- ・プラスチック製クリアファイルの使用量削減に向けて、紙製クリアファイルを導入する。
- ・お客様向け梱包資材をプラスチックから紙製素材に変更する。
- ・ホテルの客室で使用するアメニティや、レストランで提供するカトラリー類をバイオマス由来の代替素材製品に転換する。
 - ◆焼却時に多くの CO₂ を排出してしまうプラスチックを削減するには、代替製品への転換も有効な手段の一つです。まずは自社の廃棄量を把握し、廃棄量の多い製品が転換可能かどうか検討してみましょう。
- ・歯ブラシ等のアメニティを持参した宿泊客に対してスタンプを付与し、スタンプ数に応じたインセンティブを付与する仕組みを導入する。



入居テナントに配布したエコバッグ
(東京建物株式会社)



導入した紙製クリアファイル
(日本生命保険相互会社)



バイオマス由来のアメニティ、カトラリー
(日本ホテル株式会社)

リユース

●まずはこの取組から●

- ・詰め替え可能な製品の利用を検討する。
- ・使用済みインクカートリッジ等のメーカー回収サービスを活用する。

★一歩進んだ取組事例をご紹介します★

- ・リターナブル容器を活用したお弁当の発注や販売を検討する。
- ・社内便や製品の運搬等に使用する容器を繰り返し使用可能な通い箱に見直す。
- ・不要となった事務用品や什器などを回収し、社内で自由に利用できるよう管理する。
 - ◆事務用品や什器などを自由に利用できるよう管理することで、排出量の削減だけでなく、新たな事務用品や什器等の経費削減にもつながります。また、不要となった備品類の管理をデータベース上で行うと、ペーパーレス化にもつながります。



事務用品の保管庫
(株式会社ベネッセコーポレーション)



サイズ別に保管されたクリップ
(株式会社ベネッセコーポレーション)

リサイクル

ポリエステル製衣類の「繊維 to 繊維」水平リサイクル

帝人フロンティア株式会社とファイバーシーディーエム株式会社は「繊維 to 繊維」の水平リサイクル実装に向けた回収スキーム構築とインフラ整備の検討について、東京都で後押ししています。

2024年11月には東京都庁舎・イベントにおいてポリエステル100%衣類の回収を実施しました。回収した衣類は「繊維 to 繊維」の技術検証に活用されます。

ユニフォームや作業着などの衣類はポリエステル製が多いことから、今後は「繊維 to 繊維」の技術を活用した水平リサイクルの進展が期待されます。



都庁舎での衣類回収の様子

廃プラスチックのマテリアルリサイクル

プラスチックの資源循環に向けて、マテリアルリサイクルの取組が広がっています。マテリアルリサイクルを行うためには、排出時点でプラスチック以外の異物が付着・混入しないように分別を徹底すること、もしくは異物を取り除くことが必要です（事例①）。さらに、マテリアルリサイクルに対応可能な廃棄物処理委託先、リサイクル事業者と連携した取組を進めることも重要です（事例②）。

事例① 排出事業者（宿泊業）

buffetで提供するメニューの一部に使用しているプラスチック製のふたを個別に回収しています。回収したふたはホテル内で洗浄・乾燥を行ったうえで、プラスチックのリサイクル事業者に出荷し、新たなプラスチック製のふたとして再生されます。

また、洗浄・乾燥後のふたは、定期配送に使用される車両の帰便を利用することで、CO₂ 排出量も削減しています。

事例② 処理委託業者

マテリアルリサイクル向けに出荷された廃プラスチックに加え、フラフ（洗浄、異物除去、乾燥を行ったプラスチックを細かく裁断したもの）に含まれている汚れのない廃プラスチックを回収し、マテリアルリサイクル事業を行っています。

回収したプラスチックは人の手による選別や、複数の機械選別を行うことで、より品質の高い再資源化を進めています。

東京都庁におけるプラスチック再資源化の取組

東京都では、都庁舎内で発生した廃プラスチックのマテリアルリサイクル、ペットボトルの水平リサイクル（ボトル to ボトル）に取り組んでいます。実施に当たっては、適切な分別方法を案内するポスターを各リサイクルルームに掲示し職員への周知を図るなど、廃プラスチックの品質向上に努めています。

今後は、都庁舎や出先事業所等での実証を重ね、取組を発信していくことで、民間オフィスビルにおけるプラスチックの循環利用を促進していきます。



分別ルール等を案内するポスター

紙類の 3R

紙類は日常のさまざまな場面で使用されており、オフィスビル等からの排出が多い品目の一つです。まずはリデュース、リユースできる紙類がないかを検討し、発生した紙類は分別を徹底したうえでリサイクルしましょう。

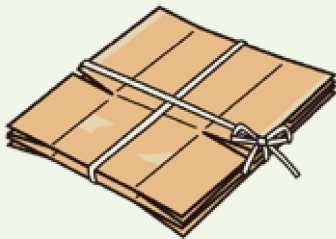
紙類の分別

紙類は OA 紙、新聞、雑誌、段ボールなど様々な種類があります。細かく分別を行うことで、繰り返しリサイクルをすることが可能です。

※分別方法やリサイクル方法は資源化を委託する事業者によって異なります。
分別方法を見直す際は事前に必ず、再資源化事業者または収集運搬事業者を確認してください。



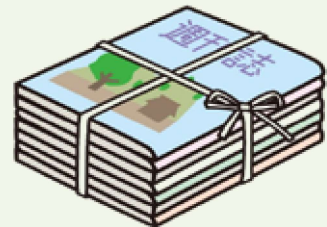
分別区分の例



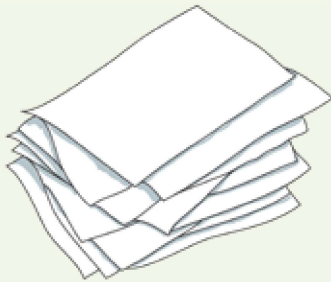
段ボール



新聞



雑誌、チラシ



OA 紙



機密文書



ミックスペーパー
(ミックスペーパーについては
19 ページもご参照ください。)



分別のヒント③ 紙類の主なリサイクル不適物

紙類は正しい分別により繰り返しリサイクルすることが可能ですが、中にはリサイクル困難だけでなく、一緒に排出された紙類のリサイクルを阻害してしまう紙製品があります。

以下のリサイクル不適物を参照いただき、適正分別へのご協力をお願いします。

主なリサイクル不適物

- ・汚れた紙類（ティッシュ、ペーパータオルなど）
- ・防水加工された紙類（紙コップ、紙皿など）
- ・複写式伝票
- ・感圧紙（レシートなど）
- ・食品残さの付着した紙類（ピザ、ケーキなどの紙製容器など）
- ・臭いの付着した紙類（洗剤、石鹸などの紙製容器など）
- ・その他素材と複合した紙類（緩衝材と複合した封筒など）



ペーパータオル

※リサイクルの可否は処理委託業者によって異なります。分別は事前に必ず、処理委託業者に確認してください。



分別のヒント④ ミックスペーパーの分別

紙類の分別区分の一つである「ミックスペーパー」（雑紙）とは紙箱やはがき、包装紙などの紙類をまとめた呼び方です。「ミックスペーパー」にあたる紙類は可燃ごみとして排出されてしまうケースもありますが、分別して排出することで他の紙類と同じくリサイクルすることができます。ミックスペーパーの分別容器を可燃ごみの分別容器の隣に置くなど、分別容器の位置も含めて検討してみましょう。



ミックスペーパーの発生量が少ない場合は、使用済みの紙製封筒や紙箱などに入れると簡単にまとめることができ、そのままミックスペーパーとしてリサイクルすることができます。

取組例：紙類の3R

リデュース

●まずはこの取組から●

- ・両面印刷や2アップ印刷等による OA 紙の使用量を削減し、ペーパーレス化を進める。
- ・ペーパータオルの設置見直しとハンカチ利用を呼びかける。
- ・商品の簡易包装を導入する。また、納入業者へ簡易包装の呼びかけを行う。
 - ◆自社社員への案内だけでなく、建物利用者やお客様に向けても 3R の取組を促すことが重要です。

リユース

●まずはこの取組から●

- ・紙製ファイルを繰り返し利用する。
- ・封筒や段ボールを社内便として繰り返し利用する。
 - ◆段ボールはサイズ毎に分別して整理しておくことで、より効果的にリユースを促進できます。



使用されている段ボール
(株式会社サンリオエンターテイメント)



サイズ別に整理された段ボール
(株式会社サンリオエンターテイメント)



©'13,'21 SANRIO S/D・G ©'76,'89,'96,'01,'04,'17,'21 SANRIO APPROVAL No.P1202255

★一歩進んだ取組事例をご紹介します★

- ・商品納入時に使用した段ボールを緩衝材に加工する機械を導入し、建物での利用やお客様への提供を検討する。



段ボールから製造した緩衝材
(イケア・ジャパン株式会社)

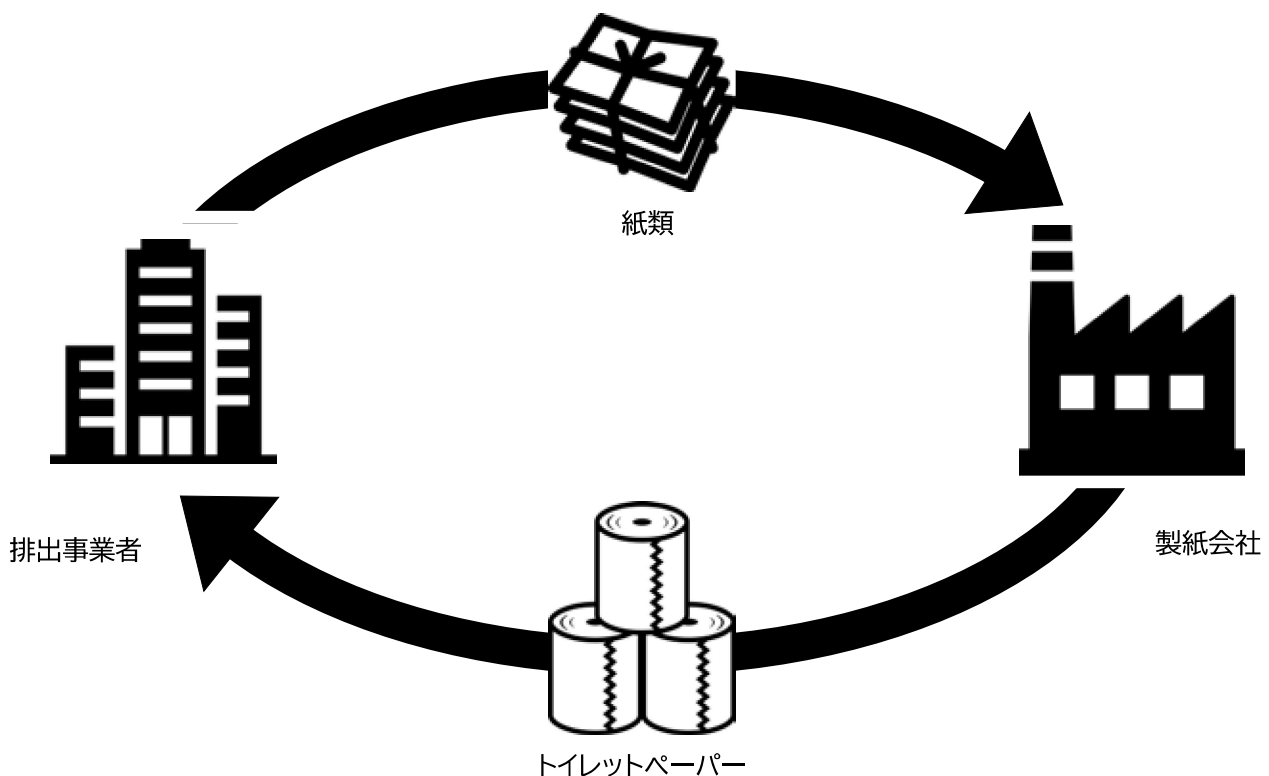
リサイクル

●まずはこの取組から●

- ・可燃ごみからミックスペーパー（雑紙）の分別、リサイクルの取組を進める。
 - ◆ミックスペーパーは新聞や雑誌、段ボール等よりも可燃ごみに混入しやすい紙類です。可燃ごみ分別容器の隣にミックスペーパー専用の分別容器を設置することで、可燃ごみとミックスペーパーの分別を促進することができます。
- ・紙類ではない異物が混入しないよう、分別を徹底する。
 - ◆オフィスビルから排出される紙類にはクリップやプラスチック製の留め具などが、オフィスビル共用部や商業施設から排出される紙類には割り箸や食べ残しなどが、それぞれ混入しやすくなります。異物が混入することでリサイクルが難しくなってしまいますので、適切な分別にご協力いただくようお願いします。
- ・ティッシュや伝票、レシートなどリサイクル不適な紙類との分別を行う。
 - ◆リサイクル不適な紙類の例は 19 ページをご確認ください。
- ・OA 紙、新聞、雑誌、段ボール、ミックスペーパーなど紙類を細かく分別する。
 - ◆種類別の回収容器を設置することでスムーズに分別できるようになります。種類別の回収容器を設置するスペースが確保できない場合は、回収後に分別することも有効です。紙類の細かな分別区分の例は 18 ページをご確認ください。

★一歩進んだ取組事例をご紹介します★

- ・排出した紙類の処理委託先で製造されたトイレットペーパー等の紙製製品を購入し、建物で使用する。
 - ◆排出した紙類が原料となって製造された製品を購入、使用することで資源循環ループを構築することができ、外部へのアピールや関係者のリサイクル意識醸成にもつながります。



食品廃棄物・食品ロスの3R

食品ロスの現状

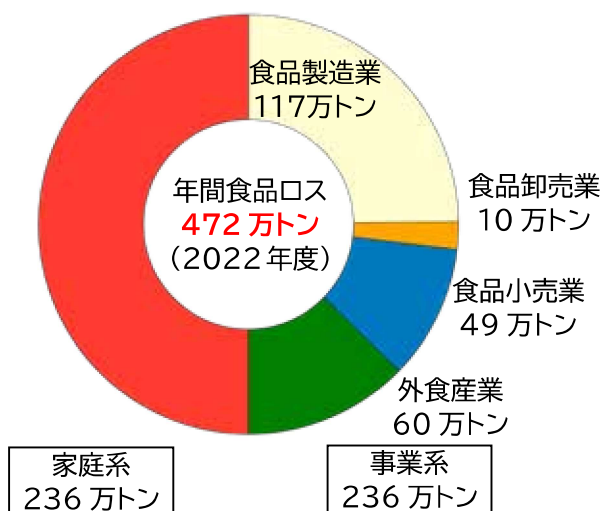
日本において2022年度に発生した食品廃棄物は約2,232万トン、そのうち食品ロスは約472万トンと推計されており、この量は国連世界食糧計画（WFP）による食料援助量（約480万トン）とほぼ同等になります。

これを国民1人あたりに換算すると、1日約103g（おにぎり1個分のご飯の量）のまだ食べられる食品を廃棄していることになります。世界には食料に困っている人が大勢いる中で、大量の食品を廃棄している状態からも、食品ロス削減は喫緊に取り組まなければならない課題です。

食品ロス発生量全体のうち事業系が占める割合は、全国では約5割であるのに対して、都内では約6割を占めています。

東京都では2050年CO₂実質排出ゼロを目指すべき姿として、2050年食品ロスの発生量の実質ゼロを掲げています。食品ロスの発生抑制に最大限努め、なお発生する食品ロスについては飼料化・肥料化等を進め、食品ロスの実質ゼロを実現していきます。

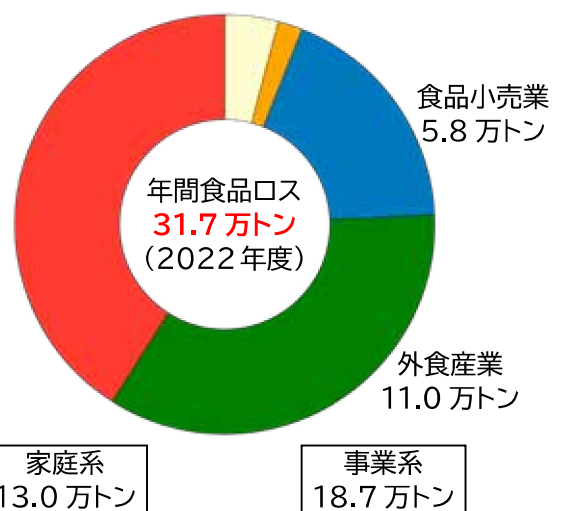
食品ロス発生の内訳（国内）



出典：農林水産省・環境省「令和4年度推計」

食品ロス発生の内訳（都内）

食品製造業 1.3万トン 食品卸売業 0.6万トン



出典：東京都「令和4年度推計」

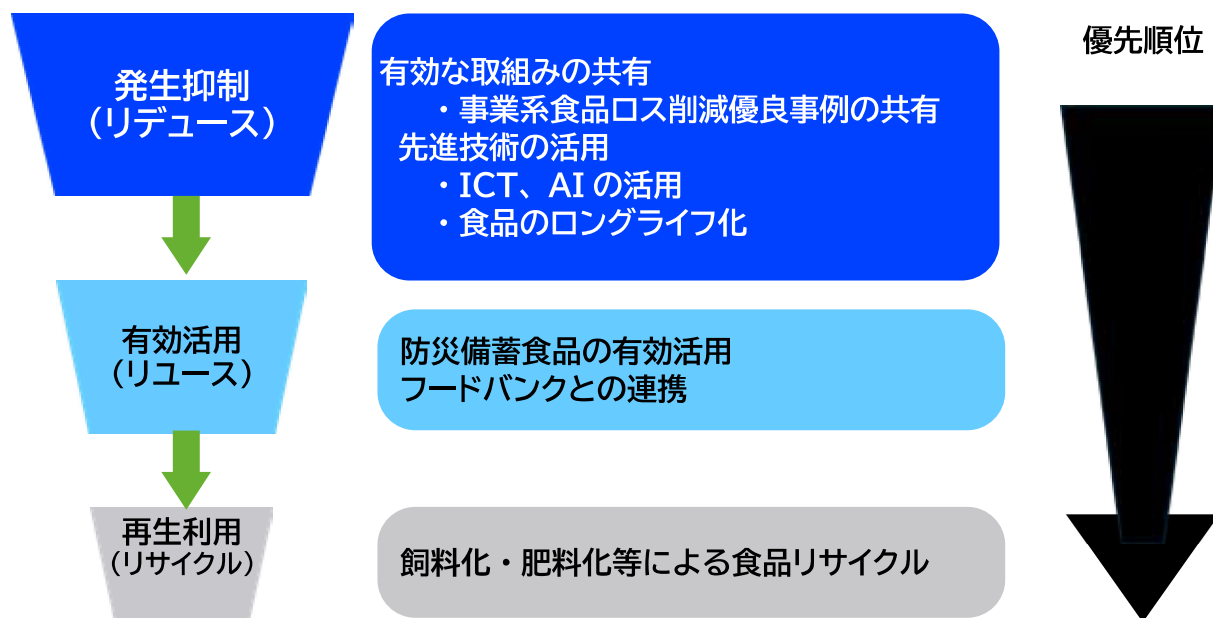
事業系食品ロスの主な発生要因

事業系食品ロスは消費者の食品に対する意識やニーズと密接に関係しています。消費者の理解と協力を促すよう、事業者とともに取組状況を発信していく必要があります。

	主な発生要因	対策の方向
食品製造業 食品卸売業 食品小売業	○納品期限切れ ○販売期限切れ	○先進技術の活用 （AI等を活用した需要予測、高度な包装・冷凍技術等） ○「てまえどり」の推進 ○優良な取組事例の共有 ○フードバンクとの連携
外食産業	○調理時のロス ○消費者の食べ残し	○消費者への普及啓発 ○食べきりの推進 ○食べ残し持ち帰りの推進

食品ロスの3R（発生抑制、有効活用、再生利用）

食品小売業や外食産業などの食品関連事業者が排出する食品ロスは3Rの取組が求められており、以下のとおり優先順位が定められています。



優先順位① 発生抑制・有効活用（リデュース・リユース）

廃プラスチックや紙類と同様に、食品ロスもまずは発生抑制に努め、発生量をできる限り減らすことが重要です。中でも、食品として活用されるものについては、食品ロス発生抑制に向けて食品として有効に活用することが求められます。

発生抑制（リデュース）

- ❗ 需要を予測して適切な量を発注
- ❗ 食べ残し防止に向けた、小盛りメニューの開発・提供など

これらは、食品ロス削減だけでなく、廃棄物処理費のコスト削減にもつながります。

有効活用（リユース）

- ❗ フードバンクや福祉施設等への寄贈

まだ食べられる食品は上記の取組によって食品を必要とする人に届けることができ、食品ロスの発生抑制にもつながります。

優先順位② 再生利用（リサイクル）

発生抑制・有効活用に取り組を行った上でも発生してしまう食品廃棄物・食品ロスについては、再生利用（リサイクル）の取組を進める必要があります。再生利用には以下のような手法がありますので、各事業者が排出状況に合わせて再生利用手法を選択することが重要です。

※分別が必要な品目は再生利用の手法や処理委託先によって異なります。分別ルール等については事前に必ず、処理委託先に確認してください。また、飼料化・肥料化に加え、メタン化によるカスケード利用できる施設もあります。

飼料化

食品廃棄物を乾燥させる等して、家畜の飼料として再生利用する手法です。



肥料化

食品廃棄物を微生物によって発酵・分解し、肥料としてリサイクルする手法です。



メタン発酵によるバイオガスの生成（メタン化）

食品廃棄物を微生物によって発酵させバイオガスを生成し、バイオガスを燃焼させることで熱や電気として利用する手法です。



分別のヒント⑤ 再生利用に向けた分別チェックリスト

	食品廃棄物		その他廃棄物		
	売れ残り品、食べ残しなど	発酵しないもの、油分の高いもの等	木くず、紙くず（割り箸等）	プラスチック	金属製品（カトラリー等）
飼料化	○	×	×	×	×
肥料化	○	×	○	×	×
メタン化	○	×	○	○	×

※分別が必要な品目は再生利用の手法や処理委託先によって異なります。分別ルール等については事前に必ず、処理委託先に確認してください。

優先順位③ 熱回収

発酵しないものなど再生利用が難しい食品廃棄物は燃焼時に発生する熱を利用する熱回収を進める必要があります。

優先順位④ 減量

熱回収も実施できない食品廃棄物は、脱水や乾燥等により減量化を図る必要があります。

取組例：食品ロスの3R

リデュース

●まずはこの取組から●

- ・商品の売れ残り防止に向けて「てまえどり」を推奨する。
- ・小盛りメニューなど食品ロスの発生抑制に向けたメニュー開発を行う。
 - ◆食品廃棄物の削減には、事業者だけでなくお客様と一緒に取り組むことでより大きな効果が得られます。店内へポスターを掲示するなどして、お客様への啓発活動を進めましょう。

★一歩進んだ取組事例をご紹介します★

- ・需要予測を行い、需要に合わせた仕入れ量となるよう調整する。
- ・販売期限間近の商品を値引きするなどして販売を促進する。
- ・フードシェアリングアプリ等を導入し、廃棄される可能性がある食品のマッチングを行う。
- ・ドギーバッグ等を活用して持ち帰りサービスを導入する。
- ・〈ホテルなど〉調理人による個々盛りメニュー等を導入し、お客様に合わせた提供をすることで食べ残し等の廃棄量を削減する。

リユース

●まずはこの取組から●

- ・防災備蓄食品を計画的に更新し、消費しきれない食品はフードバンク等へ寄贈する。
- ・メニュー変更や納品期限の超過等によって発生してしまうデッドストック品をフードバンク等へ寄贈する。
- ・フードドライブの実施を企画する。
 - ◆自社で消費しきれない食品は、有効活用することで食品として利用できる可能性を増やすことが重要です。
 - ※フードバンク等へ食品を寄贈する際は、事前に寄贈先との調整を行いましょう。

★一歩進んだ取組事例をご紹介します★

- ・商品を製造する際に発生する端材や規格外食品等を活用した商品の開発を行う。
- ・魚の骨や野菜の皮等を活用したメニュー開発を進める。
 - ◆規格外野菜や魚の骨など、商品として販売または提供することが難しい食品を活用することで、新たな商品として販売しつつ廃棄量を削減することができます。

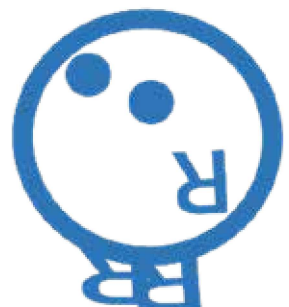
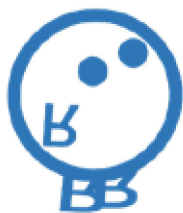
リサイクル

●まずはこの取組から●

- ・食品廃棄物だけで排出できるよう、**割り箸やプラスチック等との分別**を進める。

★一歩進んだ取組事例をご紹介★

- ・熱回収からメタン化へ、メタン化から飼料化や肥料化へ、**優先順位の高い処理方法に適宜見直し**を進める。
- ・**生ごみ処理機を導入**し、食品廃棄物の減量化を図る。
 - ◆生ごみから液肥を製造し、その液肥を利用して栽培された作物を原料としたビール、料理を提供することで**食品循環を実現している事例**もあります。
 - ◆食品のリサイクルだけでなく、調理過程で使用した廃食用油もリサイクルが可能です。廃食用油は既存のリサイクル方法に加えて、現在では航空燃料へのリサイクルの取組も進められています。詳細は 27 ページをご確認ください。



その他の廃棄物の 3R

小型充電式電池

廃棄物の処理過程で、小型充電式電池による発火事故等が頻発しています。
適正排出へのご協力をお願いします。

排出側が小型充電式電池使用製品であることを知らなかったり、使用製品から小型充電式電池を取り外せないなどで、他の廃棄物と合わせて小型充電式電池の処理を廃棄物処理業者に依頼してしまうことがあります。小型充電式電池は正しい処理を行わないと発火する恐れがあり、処理工程で実際に発火・爆発するなどの事故が発生しています。

処理を委託する際は、小型充電式電池や小型充電式電池使用製品が混入しないよう、分別しなければなりません。小型充電式電池使用製品から小型充電式電池を取り出せない場合は、運搬時や処分過程で取出しをしてもらうようにして処理を委託してください。

小型充電式電池

小型充電式電池にはリサイクルマークが表示されています。



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池



小型制御弁式鉛蓄電池

小型充電式電池が使用されている主な製品

- 携帯電話、スマートフォン
- モバイルバッテリー
- パソコン
- デジタルカメラ
- コードレス掃除機 など

廃食用油のリサイクル、SAF 化の推進

食品工場や飲食店から排出される、いわゆる**事業系廃食用油は約 95% が回収**されていますが、回収後にどうなっているか知っていますか？

油は液体のまま温めてかすを取り除き、きれいになった後にせっけんや洗剤、インク溶剤、飼料や肥料、バイオディーゼルなどの原料としてリサイクルされます。

そして現在では、回収した油を**持続可能な航空燃料である SAF (Sustainable Aviation Fuel) にリサイクル**していこうという取組が始まっています。SAF は廃食用油や木材、サトウキビなど様々な原料から生成できる持続可能な航空燃料で、従来の航空燃料と比較して温室効果ガスの排出量を大幅に削減することができます。

廃食用油は大切な資源であり、様々な用途にリサイクルされます。ぜひ廃棄するのではなく、回収事業者へ回収を依頼してリサイクルにご協力ください。



廃食用油



収集運搬



再資源化



SAF として活用

セルフチェック

設問の内容について、取り組んでいる場合は「○」、取り組んでいない場合は「×」を選択して、「○」の数を数えてください。

※食堂等の飲食施設がない場合は一部の設問を無回答としてください。

1	基本的事項	取り組んでいる	取り組んでいない
1.	産業廃棄物保管場所の掲示板を設置しているか ※詳細は廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）施行規則の「産業廃棄物保管基準」をご確認ください。	○	×
2.	臭気や汚水の漏洩はなく清潔な状態か ※詳細は廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）施行規則の「産業廃棄物保管基準」をご確認ください。	○	×
3.	事業系一般廃棄物と産業廃棄物の違い、職場での3Rや分別の理解促進に努めているか (例) 取組をまとめた資料の作成や配布、研修の実施	○	×
4.	ごみ種別の区分や表示が適切にされているか (例) 分別間違いが多い廃棄物の写真をごみ箱に掲示	○	×
5.	職場から排出される廃棄物の種類や量を把握しているか (例) ごみ箱の内容物確認や廃棄物の計量を実施	○	×
6.	廃棄物の削減量やリサイクル率の目標を設定しているか (例) 部署やフロアごとに削減量とリサイクル率の目標を設定	○	×
		○の数	/6
2	Reduce リデュース	取り組んでいる	取り組んでいない
1.	紙の使用量削減に取り組んでいるか (例) ペーパーレス会議やデジタルサイネージの活用、ペーパータオルの設置中止	○	×
2.	マイボトルやマイカップ、マイバッグの利用を促進しているか (例) 研修会や説明会、飲食店でのマイボトル、マイバッグ持参の呼びかけ	○	×
3.	【食堂等の飲食施設がある場合のみ回答】 食べきり運動等の食べ残し、売れ残り防止に向けた取組を行っているか (例) お客様への食べきり啓発を実施、値引きなど売り切りに向けた取組の実施	○	×
4.	【食堂等の飲食施設がある場合のみ回答】 食堂やカフェテリアにおける使い捨てプラスチックの削減に取り組んでいるか (例) 繰り返し利用可能なカトラリーの導入やストローの配布中止	○	×
5.	包装材・梱包材の発生抑制に取り組んでいるか (例) 簡易包装の製品購入や販売を検討・実施、納品業者への簡易包装の呼びかけ	○	×
6.	天候等の影響により、一時的に大量に発生する使い捨てプラスチックの見直しに取り組んでいるか (例) 雨天時の傘用ビニールを中止し、傘のしずく落としを設置	○	×
		○の数	/6
		(食堂等の飲食施設がない場合) ○の数	/4

設問の内容について、取り組んでいる場合は「○」、取り組んでいない場合は「×」を選択して、「○」の数を数えてください。

※食堂等の飲食施設がない場合は一部の設問を無回答としてください。

3	Reuse リユース	取り組んでいる	取り組んでいない
1.	使用済みコピー用紙の再使用に取り組んでいるか (例) コピー用紙の裏面利用やメモ用紙として活用	○	×
2.	使用済みの封筒やファイル、事務用品の再使用に取り組んでいるか (例) 使用済み封筒は社内便として利用し、ボールペンは芯のみを交換	○	×
3.	梱包材の再使用に取り組んでいるか (例) 使用済み段ボールは社内用に再使用	○	×
4.	リユースできる容器やインクカートリッジの再使用に取り組んでいるか (例) 詰め替えボトルの利用、使用済みインクカートリッジはメーカーへ返却	○	×
5.	電子機器や備品は修理等を行い、可能な限り繰り返し使用しているか (例) 修理はもちろん、不要となった備品は他部署へあっせん	○	×
6.	使用期限の迫った防災備蓄食品の活用をしているか (例) 防災備蓄食品の買い替えを計画的に実施し、使いきれないものはフードバンク等へ寄贈	○	×
		○の数 / 6	
4	Recycle リサイクル	取り組んでいる	取り組んでいない
1.	紙類の分別を徹底し、燃やすごみの削減に努めているか (例) コピー用紙、新聞、雑誌、段ボールやミックスペーパー等に分別を細分化	○	×
2.	不燃ごみとプラスチックを分別しているか (例) 金属くず、プラスチック、ペットボトルに細分化	○	×
3.	使用済電池や小型充電式電池使用製品を分別しているか (例) 専用回収ボックスを設置して回収	○	×
4.	プラスチックのマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルを実施しているか (例) プラスチックは熱回収せずにマテリアルリサイクルしている	○	×
5.	【食堂等の飲食施設がある場合のみ回答】 食品廃棄物のリサイクルを実施しているか (例) 異物や再生利用できない食品廃棄物を分別し、飼料化や肥料化を行っている	○	×
6.	環境に配慮した物品の積極的な購入・利用に取り組んでいるか (例) 再生紙や再生プラ製品を購入・利用	○	×
		○の数 / 6	
		(食堂等の飲食施設がない場合) ○の数 / 5	

設問の内容について、取り組んでいる場合は「○」、取り組んでいない場合は「×」を選択して、「○」の数を数えてください。

5	取組強化	取り組んでいる	取り組んでいない
1.	分別状況や廃棄物排出量、再生利用率を定期的に確認し、取組の向上に努めているか (例) 月ごとの推移を集計・分析し、社員へ周知、取組強化月間の設定	○	×
2.	分別の精度を上げる、また分別間違いがあった時に対応しているか (例) 二次分別の実施、分別不適正事例をテナントなど関係者で共有	○	×
3.	建物管理者やテナントと情報共有・意見交換を行い、協力関係の構築に努めているか (例) 年1回のテナント会議を開催	○	×
4.	3R 向上に向けて自社廃棄物の処理や建物清掃における課題の把握に努めているか (例) 廃棄物処理業者や清掃業者と意見交換を実施	○	×
5.	環境配慮に関する認証を取得しているか (例) ISO14000 シリーズ、エコアクション 21 等の取得	○	×
6.	自社の 3R の取組を公表しているか (例) 再利用率目標を毎年、ホームページで掲載	○	×

○の数 / 6

総合採点

1	基本的事項	○の数 / 6
2	Reduce (リデュース)	○の数 / 6 ○の数 / 4 (食堂等の飲食施設がない場合)
3	Reuse (リユース)	○の数 / 6
4	Recycle (リサイクル)	○の数 / 6 ○の数 / 5 (食堂等の飲食施設がない場合)
5	取組強化	○の数 / 6



一つでも多く○が付くように取組を検討してみましょう！

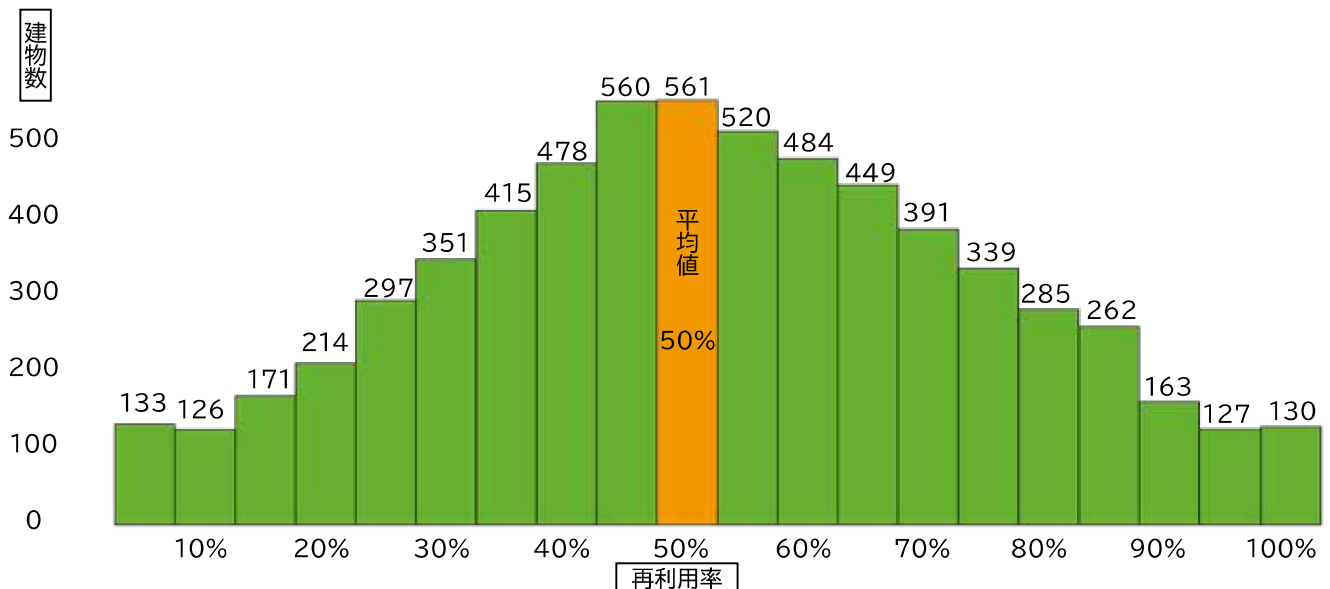
大規模建築物の再利用取組状況

区市町村では、事業用大規模建築物を対象に廃棄物の再利用計画書の提出を義務付けており、この度、令和5年度の実施状況を取りまとめました。

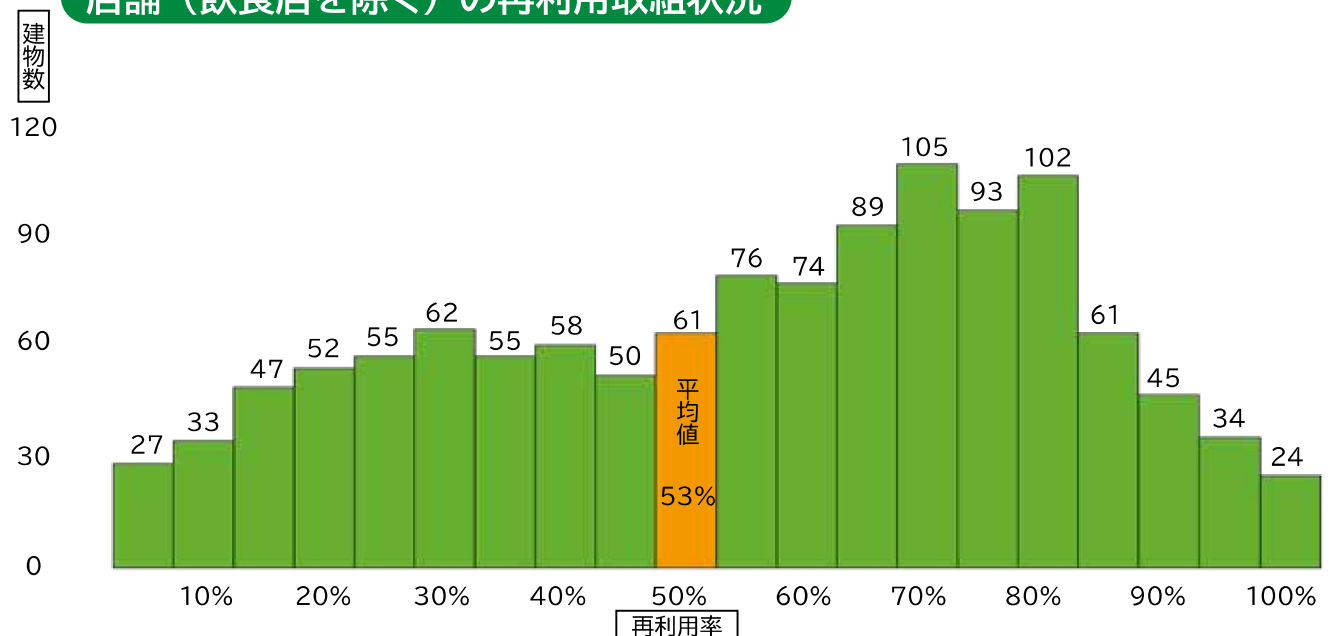
次の図は、都内の事業用大規模建築物に該当するオフィスビル、店舗（飲食店を除く）、飲食店・ホテル・式場、学校、介護・医療施設について、全ての廃棄物の再利用率をまとめたグラフです。オフィスビルの再利用率の平均は約50%、店舗（飲食店を除く）の再利用率は約53%、飲食店・ホテル・式場の再利用率は約32%、学校の再利用率は約49%、介護・医療施設の再利用率は約27%となっています。なお、この再利用率には熱回収分も含まれたものになっています。

廃プラスチック対策を進めるに当たっては、CO₂削減の観点から3Rに取り組むことが重要です。きめ細やかな分別は、マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルといった再資源化を進めやすくするだけでなく、再資源化が難しい場合の固形燃料化が進めやすくなることから、一層の分別の取組をお願いします。

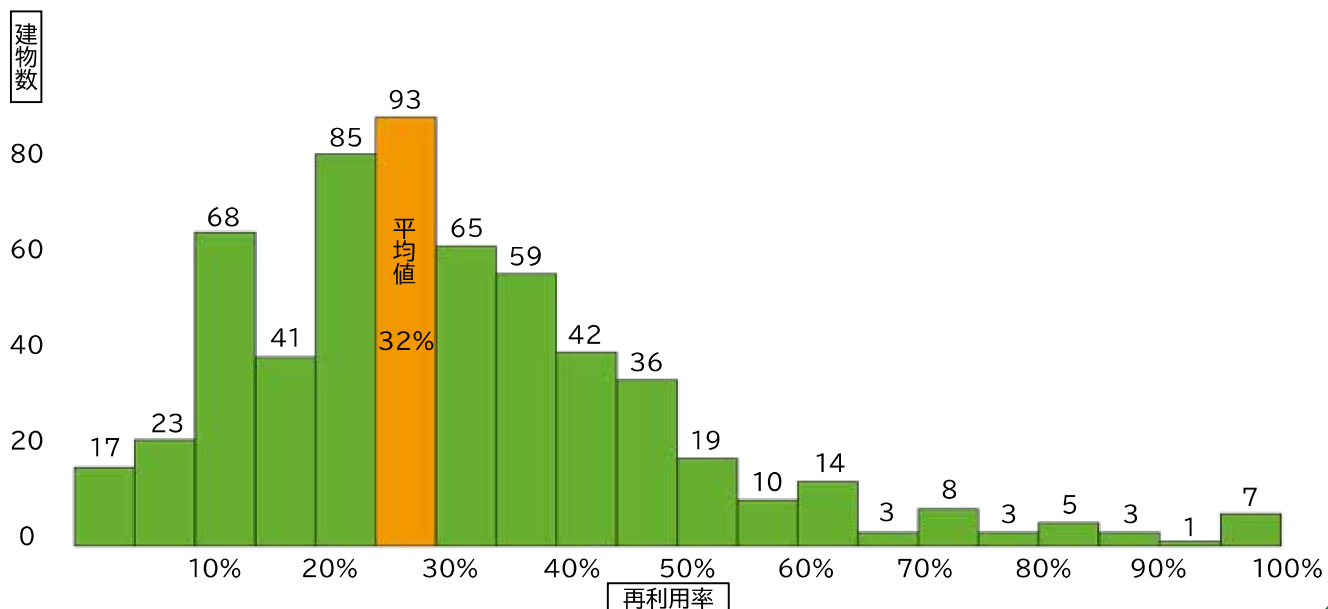
オフィスビルの再利用取組状況



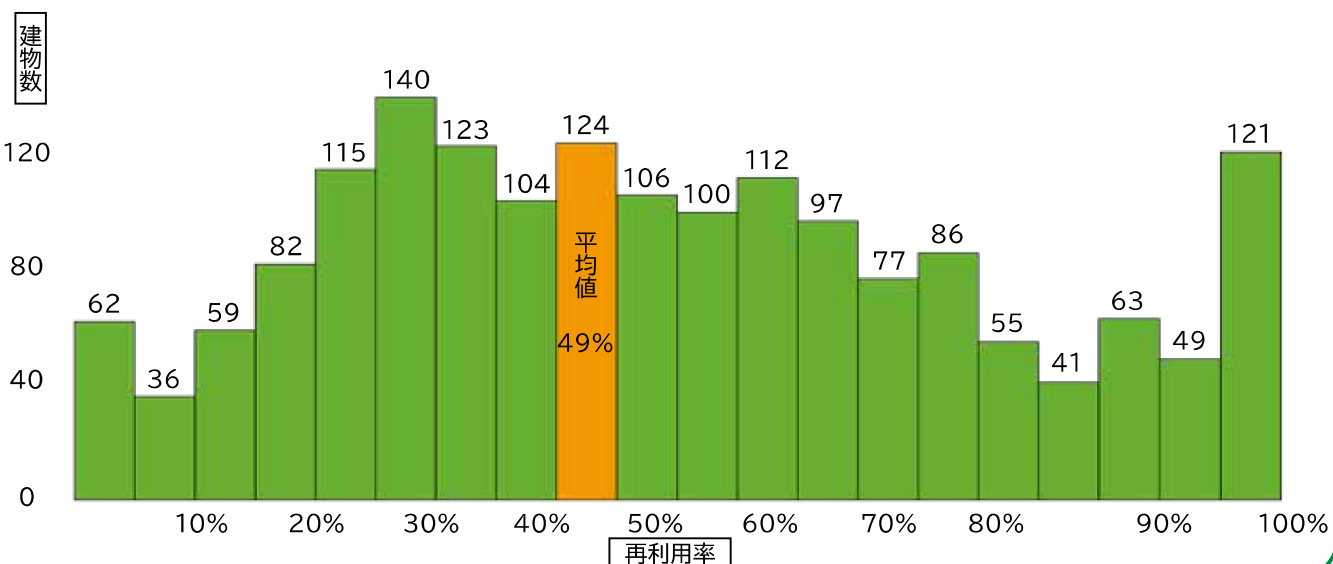
店舗（飲食店を除く）の再利用取組状況



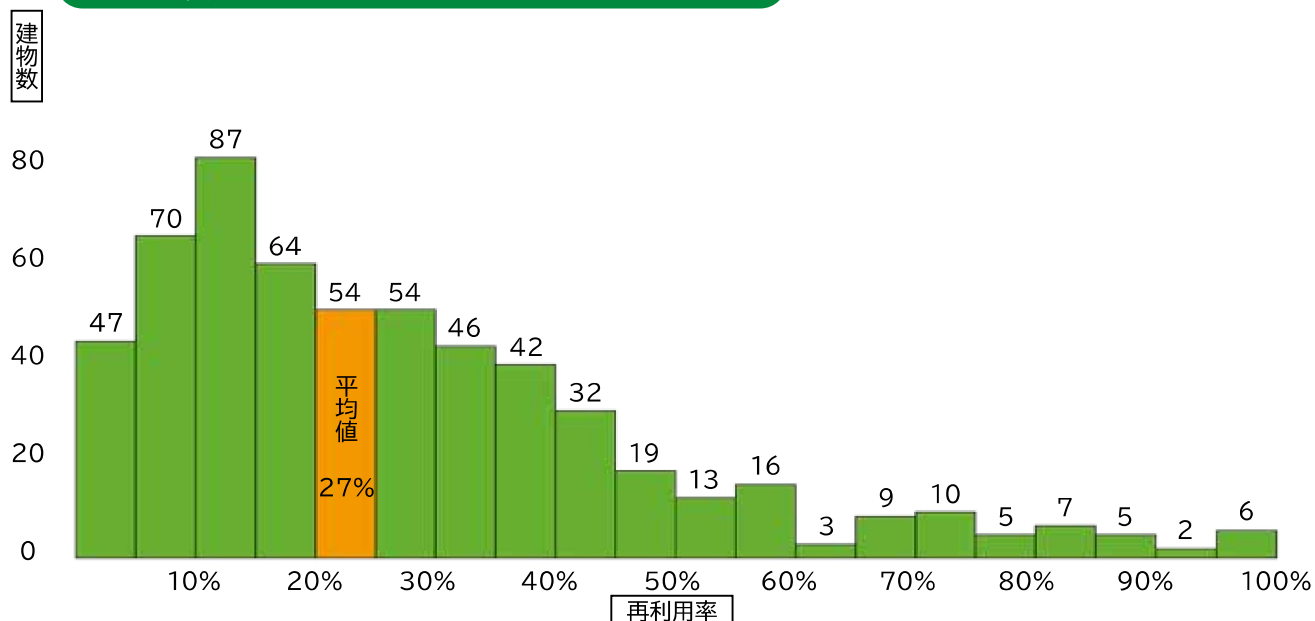
飲食店・ホテル・式場の再利用取組状況



学校の再利用取組状況



介護・医療施設の再利用取組状況



Q&A

Q1. 都のプラスチック削減の取組について知りたい

環境局では2019年12月に「ゼロエミッション東京戦略」を策定し、2025年3月にアップデート版として「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を公表しています。

〈環境局ホームページ〉

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/policy_others/zeroemission_tokyo

Q2. 職場の廃棄物の具体的な処理状況を把握したい

処理を委託している廃棄物処理業者（収集運搬業者や中間処理業者）へのヒアリングや、実際の処理施設に行って状況を確認^{※1}する等の方法があります。

また、当該処理業者が廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者^{※2}である場合には、会社情報や取得している処理業の許可内容、処理状況等についてホームページで公表しています。

※1 廃棄物処理法第12条第7項では、排出事業者が処理状況を確認することが努力義務として定められています。

※2 通常の許可基準よりも厳しい基準に適合した優良な産廃処理業者。

Q3. 排出量やリサイクル率等の把握、分析方法を知りたい

自ら計量した結果や、マニフェスト等のデータをもとに、月単位で廃棄物の排出量や従業員当たりの排出量、リサイクル量・率のほか、分別された品目ごとの処理費用・処理単価等をグラフ化するなどの方法があります。

また、自社における他事務所・他部署と比較することも有効です。

Q4. 食堂やカフェテリア等で使い捨て製品やプラスチック削減に取り組むためには？

繰り返し使用可能なカトラリーの導入やマイボトル持参の呼びかけが考えられます。また、ストローや紙ナプキンを利用する際にはセルフにせず、必要な分のみ渡すことで過剰消費を抑えられます。加えて、止むを得ず割箸を利用する場合には、割箸のみを分別して回収することでリサイクルが可能です。

Q5. テイクアウトやコンビニ弁当等のプラスチック製容器包装はどのように分別すればよいか。

食べ残しや調味料等が付着した状態の汚れたプラスチック容器は焼却処理が中心となります。汚れを取れば、RPF等の固形燃料として有効活用することが可能となることもありますので、産業廃棄物の処理業者に確認してみましょう。なお、レジ袋や製品の包装に利用されていたプラスチックは分別することで、質の高いリサイクルが可能となります。

Q6. コンビニの弁当容器等のプラスチック製容器包装は焼却処分するのだから、食べ残しの分別や水洗いは不要ではないか。

食べ残しや調味料が付着した弁当容器等のプラスチック製容器は、においや衛生面、食材に含まれる塩分等の理由から製品や固形燃料として有効活用することが難しく、焼却処分が中心となります。しかし、食べ残しを取り除き、簡単に水洗いすることで固形燃料（RPF）やフラフ等の石炭代替素材の産業用原燃料として有効活用することができ、新たな石油資源の利用を抑制し、CO₂削減を図ることが可能です。

Q7. なぜ最新のリサイクル情報の収集やリサイクル方法の見直しが必要なのか。

リサイクル技術は年々進化しており、以前はリサイクルできなかった廃棄物がリサイクル可能となっている場合があります。また、より環境負荷の少ない新たなリサイクル手法が確立されている場合もあるため、最新の情報を収集することが重要です。

資源循環に向けた補助事業

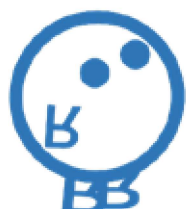
東京都では、プラスチック資源循環に向けた2Rビジネス・水平リサイクルの社会実装・事業拡大に取り組む事業者や地域密着型のサーキュラーエコノミーの実現を目指す事業者等を支援しています。

■サーキュラー・エコノミーへの移行推進事業

<https://www.circulareconomy.metro.tokyo.lg.jp/subsidized-business/iko-suishin>

■サーキュラー・エコノミーの実現に向けた社会実装化事業

<https://www.circulareconomy.metro.tokyo.lg.jp/subsidized-business/social-implementation>



3R アドバイザー事業のご案内

廃棄物全般の知見を持つ 3R アドバイザーが、
各事業所に即した廃棄物・資源物の 3R 実践方法をアドバイスします！

東京都はオフィスビル等における3R（Reduce、Reuse、Recycle）の取組を向上させていくため、廃棄物の排出実態を調査把握のうえ、廃プラスチックをはじめ廃棄物全般の知見を有する3Rアドバイザーが区市町村と連携しながら、各現場に即した3Rの取組を的確に助言する事業をしています。

対象

都内でオフィスビル、商業施設として利用されている事業用大規模建築物※
※事業用の延床面積が 3,000 ㎡以上の建築物
(自治体によって該当する面積が異なるため、まずはお問い合わせください。)

無料で行います

サービス内容

①3Rに関するアドバイス

3Rアドバイザーが訪問し、現状についてお話を伺い、現地確認をさせていただきます。その後、口頭で3Rに向けた簡単なアドバイスを行います。

②アフターフォロー

3Rアドバイザーが伺った事業者様に対して、アンケート調査等を行います。その結果を踏まえ、事業者様の課題に対する解決策のご提案や3R促進に向けた取組状況の確認等をサポートいたします。

③講習会の開催

ご要望のあった事業者様に対して、社内での3Rに関する講習会の開催をサポートいたします。

実際のお悩み例

Q. 3Rに関する取組は何から始めたらよいですか？

A. まずは毎日発生するごみの分別から取り組んでみてはいかがでしょうか。
「捨てればごみ、分ければ資源」という意識がコスト削減につながります。

Q. プラスチックはどのように分別すればよいですか？

A. 不燃ごみではなく、プラスチックとして分けて分別するとリサイクルできます。
分別表を作ると効果的に周知できますよ。



お客様の声

- ・ごみ箱の分別表示に対する意識が高まりました！
- ・リサイクル率を上げる具体的な方法が分かりました！

満足度約 90% !



お問い合わせ先

お問い合わせ先 QR コード

公益財団法人東京都環境公社 東京サーキュラーエコノミー推進センター行動変容支援チーム

Tel 03-6666-9198

URL <https://www.tokyokankyo.jp/jigyo/resource-circulation/3r-adviser>

廃棄物・資源循環に関する組織の紹介

廃棄物等に関する行政組織

・本ガイドラインに関すること ・リサイクル全般に関すること	環境局資源循環推進部計画課 計画担当 Tel. 03-5388-3577
・プラスチック対策に関すること	環境局資源循環推進部計画課 計画担当 Tel. 03-5388-3577
・産業廃棄物処理業の許可、 変更に関すること	環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課 審査担当 Tel. 03-5388-3587
・産業廃棄物の処理委託に 関すること	環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課 規制監視担当 Tel. 03-5388-3589
・事業系一般廃棄物に関すること	事業所が所在する各市町村にお問い合わせください。

関係団体・参考情報

プラスチック	一般社団法人プラスチック循環利用協会 Tel. 03-6855-9175 https://www.pwmi.or.jp/ プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 https://plastic-circulation.env.go.jp/
ペットボトル	PET ボトルリサイクル推進協議会 Tel. 03-3663-7591 https://www.petbottle-rec.gr.jp/
古紙	公益財団法人古紙再生促進センター Tel. 03-3537-6822 http://www.prpc.or.jp/
アルミ缶	アルミ缶リサイクル協会 Tel. 03-6228-7764 http://www.alumi-can.or.jp/
スチール缶	スチール缶リサイクル協会 Tel. 03-5577-2241 https://steelcan.jp/
小型充電式電池の処理 (リチウムイオン電池など)	一般社団法人 JBRC https://www.jbrc.com/
固形燃料化リサイクル	一般社団法人日本 RPF 工業会 Tel. 03-6206-8000 https://www.jrpf.gr.jp/

[illegible]